

# Rotary



Weekly Bulletin Vol.69 No.4 2024-2025 RI会長 ステファニー A. アーチック 泉大津ロータリークラブ(創立1956.5.4)

## 週報 第3255回

会長 渡辺 万寿 副会長 瀧谷 達  
幹事 根尾 玲子 SAA 中田 広宣

例会場 ホテルレイクアルスターアルザ泉大津  
TEL 0725-20-1121  
例会日時 毎週金曜日 12:30 ~ 13:30



事務局 〒595-0062 泉大津市田中町10-7 泉大津商工会議所3F  
TEL.0725-21-9500 FAX.0725-21-9501  
メールアドレス info@izumiotsu-rc.org  
ホームページ http://izumiotsu-rc.org



### 今週の例会(2024年7月26日) 第3255回

#### ■ プログラム

「ガバナー公式訪問」

ガバナー 野村 壮吾 様(和歌山南RC)  
ガバナー補佐 久保 忠生 様(和泉RC)

#### ■ 次週のプログラム

8月2日: クラブフォーラム  
クラブ奉仕部門各委員長

#### ■ 今後の予定

・8月9日: 卓話担当 榎本 善夫 会員

#### ■ 祝 誕生日

なし

#### ■ 今月のロータリーソング

それこそロータリー

#### 今月の歌

##### 知床旅情

知床の岬に はまなすの咲くころ  
思い出しておくれ 俺たちのことを  
飲んで騒いで 丘にのぼれば  
はるかクナシリに 百夜は明ける

#### ■ 先週の例会



会長の時間 渡辺 万寿 会長

「仕事に愛を込める」

岡山ノートルダム清心女子大学の学長をしておられた渡辺和子先生を※RYLAのセミナーの講師としてお迎えしたときに聞いた話であります。

先生は29歳にしてカソリックの信仰の道に入られ、修道女としてアメリカのボストンに渡られたのでありますが、暑い夏のある日、食堂で約130人位の夕食のために、皿とナイフとフォークをテーブルにセットする仕事をしておられました。その時、先輩のシスターが渡辺先生に、「シスター、貴女は、今、何を考えていますか。」とお尋ねになりました。

渡辺先生が「何も考えていません。」とお答えになりますと、その先輩のシスターは厳しい顔になって、「貴女は、時間を無駄にしています。」と言うのです。

渡辺先生はその意味を理解しかねて怪訝な顔を見ると、その先輩がおっしゃいました。「お皿とナイフとフォークを並べるのであれば、やがてその席にお座りになる人のために、何故、心の中で『お幸せに』と祈りながら並べないのですか。何も考えないで、ただ漫然とお皿とナイフとフォークを並べるといことは、時間を無駄にしています。」このように諭されたそうです。

渡辺先生は、「私は、今まで如何に効率的に仕事をするか、ということをお教えられてきましたが、時間に愛を込める、仕事に愛を込めるということ、初めて教わりました。お皿は同じ早さで、同じ姿に並びます。しかし、目に見えない大切なものが込められるか、込められないかによって、世の中は大きく変わります。それは一つには、私が「お幸せに」と祈って置いたお皿で召し上がった方は、必ずお幸せになるという信仰であります。

ただ、それよりも私にとって大切なことは、私が救われたということ、つまり私にとって、つまらない仕事はなくなったということ。お皿並べというつまらない仕事、雑用だと思っていた仕事は実はそうではない。雑用は、私が仕事を雑にした時に雑用になるということをお教えられました。だから救われたのは私です。つまらないと思って皿を置くことと、お幸せにと祈って皿を置くことと、外から見た限りは全く同じに見えます。かかった時間も変わらない。しかし、仕事の量は同じでも、時間の質が変わっている。このことはその人自身が変わったということでありませぬ。」渡辺先生は、このように述懐しておられました。

渡辺先生の言葉の中でもお皿を並べるという行為に、目に見えない大切なものが込められるか、込められないかによって、世の中は大きく変わっていく、という言葉が、大変大事なことでありまして、ロータリーの国家観とか、ロータリーの基本的な考え方と一致する考え方なのであります。行動に愛を込めるということは、換言すれば、職業を倫理的に営むべし、倫理的な商売を営むべしということでもあります。

\*ライラ(Rotary Youth Leadership Awards)  
(RYLA)ロータリー青少年指導者養成プログラム年齢12歳(日本では高校生)から18歳まで並びに年齢18歳以上の若い人のためのRI常設プログラムである。年齢により二つのグループとした目的は、多様なニーズと成長過程に対応できるようにするためである。地区内の若い人々とロータリアンが参加する地区プロジェクトであり、若い人々の、指導者及び善良な市民としての資質を伸ばすことを目的としている。通常は、ライラ(RYLA)と略称。

## 幹事報告

根尾 玲子 幹事

来週7月26日(金)はガバナー公式訪問です。  
お暑い中、誠に申し訳ございませんが、出来るだけ上着の着用をお願いしたいと思います。

## 委員会報告

- 本日例会終了後、みやびの間にて、第3回目の親睦活動委員会を開催しますので、親睦活動委員の皆様、および関係者の皆様、よろしくごお願い致します。  
(細川 嘉則 親睦活動委員長)
- 本日例会終了後、くすの木の間で、3委員会合同の委員会を開きますので、関係者の方々は、よろしくごお願い致します。  
(西端 政博 国際奉仕部門担当理事)

## ■ ビジター

なし

## ■ 出席報告

会員数44名 出席免除0名

月日	出席数	欠席	補充	出席率
7/19	38名	6名	—	86.36%
7/5	35名	9名	2名	84.09%

## ■ メークアップ

榎本(7/16 ワールド大阪ロータリーEクラブ)  
岡本(7/19 親睦活動委員会)

## ■ ニコニコ箱

- ・泉大津税務署長 家信 晴江様、総務課長補佐 新熊大亮様、本日は大変お忙しい所おいで頂き感謝申し上げます(渡辺)
- ・家信泉大津税務署長様、新熊総務課長補佐様、ようこそお越し下さいました。本日の卓話をどうぞ宜しくお願いします(根尾)
- ・家信署長様、新熊総務課長補佐様、本日はよろしくお願いたします(中田)
- ・本日卓話、泉大津税務署長 家信様、よろしくお願致します(松内)
- ・家信署長、本日宜しくお願致します(藤野)
- ・委員会欠席のお詫び(深井)
- ・欠席続きのおわび(高寺)
- ・早退のおわび(南出)

ニコニコ箱合計	22,000円
累計	82,000円

## 先週のプログラム ▶ デジタル・トランスフォーメーションへの取組



卓話講師  
泉大津税務署長  
やのぶ  
家信 晴江 様

### 【泉大津税務署長 家信 晴江様の略歴】

昭和62年4月採用。

海外取引法人の調査を担当するほか、キャリアの内、23年間は大阪国税局調査部に所属し上場企業の特別調査や移転価格調査に携わり、特に移転価格税制に関する事前確認審査事務においては、担当調査官から事前確認審査課長まで各役職を務められたプロパーです。

平成29年から30年の生野税務署副署長を歴任し、令和6年7月大阪国税局調査部事前確認審査課長から泉大津税務署長に就任されました。

①

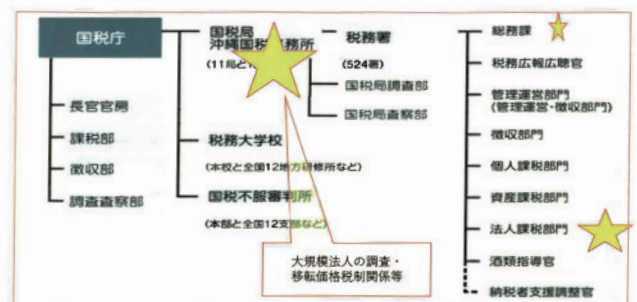
### デジタル・トランスフォーメーション(DX)への取組 ～中小企業こそ業務の効率化を～

令和6年7月  
泉大津税務署 家信 晴江



②

### 自己紹介





③

### ○ 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション - 税務行政の将来像 2023 -

税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の根本的な見直し）に取り組みます。

事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進します。

→ 国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献します。

「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献

\* 納税者情報の取扱いや情報セキュリティの確保にも万全を期す。  
 \* デジタルに不慣れな方も含めたあらゆる納税者に対して効率的で使い勝手の良いサービスを提供することを目指す。  
 \* 将来像実現に向けて、「内部事務のセンター化」やシステムの高度化、人材育成等のインフラ整備にも取り組む。

⑦

### デジタル化による一貫した事務処理がなされていない場合

(デメリット)

- 取引先毎にフォーマットが異なり、業務が煩雑
- 転記ミス、入力ミス、書類の紛失等トラブルが発生

④

### ○ 事業者の業務のデジタル化 (概念図)

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットを享受できるものと考えられます。

各フェーズの活用 - デジタルインボイス (インボイス制度)

【共通】電子帳簿保存法、IT導入補助金

【その他事業者のデジタル化促進のための活用】  
 ・マイページで自己申告の確認、タックスアンサー・チャットボット、年次調整の電子化、マイナンバーカード取得促進

⑧

### デジタル化による一貫した事務処理が実現した場合

(メリット)

- 手作業が減って、煩雑な業務から解放
- 本来やるべき業務に集中して売上アップ
- ミスが減って業務がスピードアップ
- 書類の保存コストが減少

⑤

### デジタル化による一貫した事務処理のイメージ

⑨

### 受発注のデジタル化

- 受発注システムとは、企業同士(BtoB)の受発注に関する業務をWebやシステム上でできるようにするもの。販売管理システムとも呼ばれる。
- 受発注システムを導入することで、アナログで行っていた受発注業務を、システム上で行うことが可能となり、請求時の仕入金額の確認や細部などの入力作業を効率化することができる。
- 受発注システムの種類には、業界特化型のシステムもあり、発注側である卸業者などが同じシステムを利用することで、業界特有の情報なども取引先と共有できる。
- さらに、納品書や請求書のやり取りもシステム上で完結するので、紙や電話で処理していた受注伝票の処理が不要になる。
- ペーパーレス化だけでなく、伝票の紛失リスク軽減にもつながり、その利便性から決算の早期化を実現し接客時間の増加による売上増も期待できる。

⑥

### 中小企業にこそデジタル化による業務効率化が必要

避けられない未来で労働力人口の減少に伴い、生産性向上が必須  
 人員に余裕のない中小企業こそデジタル化による生産性向上が不可欠

年	従業員数(万人)
2010年	6,634
2015年	6,630
2020年	6,904
2025年	6,775 (推計)
2030年	6,556
2035年	6,305
2040年	6,002

独立行政法人 労働政策研究・研修機構「2023年版 労働力供給の推計(速報)」

⑩

### 受発注に関する課題

- 手書きで文字が読みにくく、FAXの文字が潰れてしまうケースもあった。また、発注リストの商品名が正式名称ではないことも多く、発注内容の取りまとめや確認作業に手間と時間がかかり、受注処理に経験と慣れが必要だった。(飲食業A)
- 必要な商品の社内発注をメールで受け取り、一度印刷してからエクセルにまとめて管理していたが、商品名や数量の書き方が発注者によって異なり、電話での確認作業や発注ミスが発生していた。また、商品の在庫状況がわからず、欠品が発生していた。(サービス業B)
- 膨大な注文書を3~4人のスタッフがシフト制で担当し、多大な時間がかかるほか、入力ミスなどヒューマンエラーが起きやすかった。また、過去の発注書を紙で保管しており、受発注履歴を探すのに手間がかかっていた。(卸売業C)



11

受発注に関する課題

- 4 約300種類ある発注商品をエクセル上で探しにくく、発注ミスが起きていた。また、新商品追加ごとにメンテナンスに手間がかかり、エクセルに詳しい人しか作業できなかった。(小売業D)
- 5 以前使用していたシステムでは、自社の業種に対応しておらず、一度エクセル上で仕入費用を算出し、システムに再入力する必要があった。また、一度に複数の商品を大きな単位で仕入れており、価格帯も商品ごとに大きく異なることから、エクセルの入力だけで3日かかっていた。(卸売業E)
- 6 システム同士が連動しておらず、複数のシステムにそれぞれ入力する必要があったため、運用コストがかかっていたほか、システム間の在庫数の不一致など、人為的ミスや不便な点があった。(製造卸業F)

12

受発注システム導入による効果

- 1 FAX受注による印刷や通信費が削減された。また、受発注業務が一本化されわかりやすくなり、毎月150時間かかっていた受発注業務の時間が半減した。(飲食業A)
- 2 商品検索をキーワードで検索可能になり、発注が容易になった。また、商品の集計、棚卸作業が不要になり、商品管理にかかる業務が削減された。(サービス業B)
- 3 FAX受信の確認とシステム転記作業がなくなり、受発注業務を月200時間削減できた。また、ペーパーレス化で書類の管理コストを削減できた。また、発注履歴の参照がデータで容易になり、発注予測が立てやすくなった。(卸売業C)
- 4 商品に詳しくない新人やエクセル作業に不慣れなひとでも使いやすく、業務の属人化を解消した。また、店舗ごとに商品の表示・非表示を設定でき、発注フォームの作成が容易になった。(小売業D)

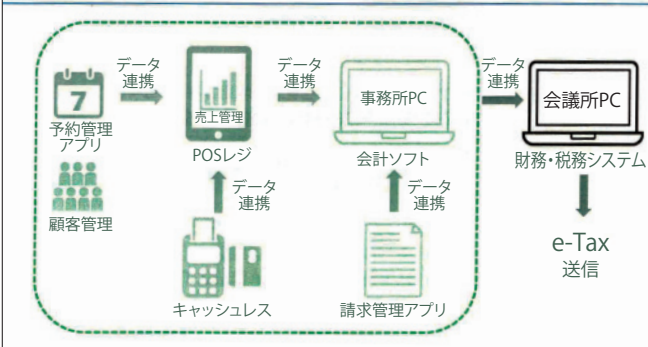
13

受発注システム導入による効果

- 5 計算作業がシステム上で完結するので、作業量が10分の1にまで縮小した。人為的ミスもなくなり管理精度が向上した。また、データの紐づけにより、物件状態が把握できるようになったことから、適正な在庫水準の維持が可能となり、機会損失を軽減できた。(卸売業E)
- 6 販売管理システムと企業間取引と電子商取引(BtoB EC)の連携により、多重入力が不要になり、人為的ミスが減少した。数時間ごとに入る注文対応の負荷も軽減した。また、発注担当者の番号を容易に確認できるようになった。データを活用することで社員の意識に変化が生まれた。(製造卸業F)

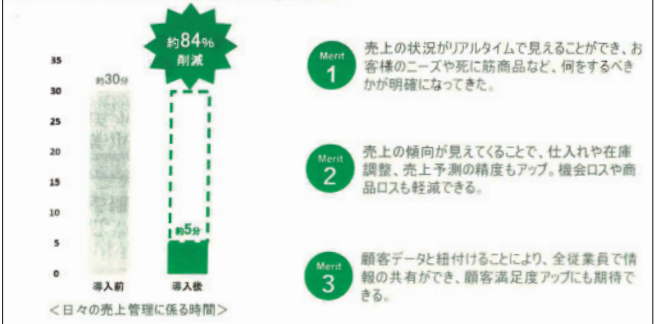
14

タブレットによる一元管理を取り入れた飲食店の事例



15

デジタル化の導入により業務を効率化し、生産性を向上



16

ITツールの導入には「IT導入補助金」(中小企業庁)を

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、アプリ、サービス等)の導入を支援する補助金

補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等  
(飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業のほか、製造業や建設業等も対象)

補助対象ツール

- ◆ 事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開(登録)されているITツール(ソフトウェア、サービス等)が対象。
- ◆ 相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含む。



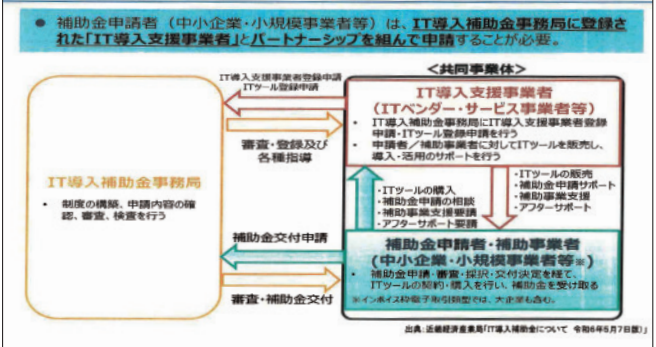
17

IT導入補助金とは?

	通常型	複数社連携 IT導入	インボイス 対応型	電子取引型	セキュリティ 対応型
要件	業務効率化やDXの推進等に資するITツールの導入	複数の中小小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入	インボイス制度に対応し、会計・受発注・決済の機能を有するITツール及びITツールを導入し、受注のためのハードウェアを導入	インボイス制度に対応し、発注者がインボイス対応機能を有するITツールを導入し、受注が簡便に利用	サイバーセキュリティ対策を実施
補助上限	ITツールの業務領域が1~3まで: 5万円~150万円 4以上: 150万円~450万円	①インボイス特対象経費:両右 ②消費税率等分析経費: 50万円×グループ構成数 ①+②合わせて3,000万円まで ③事務費・専門費:200万円	ITツール: 1機能:~50万円 2機能以上:~350万円 PC・タブレット等:~10万円 レジ・販売機等:~20万円	~350万円	5万円~100万円
補助率	中小企業:1/2	①インボイス特対象経費:両右 ②:③:2/3	~50万円以下:3/4 (小規模事業者:4/5) 50万円~350万円:2/3 ハードウェア購入費:1/2	中小企業:2/3 大企業:1/2	中小企業:1/2
対象経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用料(最大2年分) 導入関連費	ソフトウェア購入費 クラウド利用料(最大2年分) 導入関連費 ハードウェア購入費	ソフトウェア購入費 クラウド利用料(最大2年分) 導入関連費 ハードウェア購入費	クラウド利用料 (最大2年分)	サイバーセキュリティ お助けサービス利用 料(最大2年分)

18

IT導入補助金の枠組み





19

こちらをご参考ください

国税庁 e-Tax, 地方税 eL-TAX

税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

1 「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の組織変革2023-3

2 税務行政のDXに関する取組のご紹介

当庁では、税務行政のDXを進めることで、納税者の負担軽減や行政効率の向上を推進しています。納税者の皆様にもご活用いただけるようデジタルの活用促進に取り組んでいます。

20

こちらをご参考ください

国税庁 e-Tax, 地方税 eL-TAX

2 従業員の方のデジタル化のために

中小企業の方

1 ご自身の申告・納税等の手続きを自動化のために

2 従業員の申告・納税等の手続きを自動化のために

3 税務行政のデジタル化を促進

ダイレクト納付のご案内をお持ちしています。

税金の納付は **簡単・便利**な

## ダイレクト納付で業務効率化!

ダイレクト納付とは…  
国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeL-TAXを利用して、事前に届け出をした予約金口座からの振替により、簡単な操作で税金を納付することができる便利な電子納付の手段です。

**BEFORE**  
これまでは…

- 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- 納付する日を指定できれば便利なのに…
- 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…

**AFTER**  
これからは

- オフィスや自宅からPCで納付できます!
- 窓口で待たなくてもいい!
- PCで申告から納税まで一度でできます!
- 即時又は納付日を指定して納付ができます!
- (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能!

国税庁 国税庁 総務省 LTA 地方税共同機構

国税の **簡単・便利**な

## キャッシュレス納付!

国税ではダイレクト納付以外にも便利なキャッシュレス納付をご用意しています。

**振替納税** 振替納税の申請をすることで、毎年の確定申告時に必要な振替口座を事前に登録しておくことで、確定申告書の提出が楽になります。

**インターネットバンキング等** インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

**クレジットカード納付** インターネット上のクレジットカード支払いの機能を利用して、納付先振込が済んだ専用サイトからクレジットカードに納付する方法です。

**スマホアプリ納付** スマホアプリを使用した新しい納付の方法です。

**令和4年12月導入開始予定!**  
詳しい情報は国税庁ホームページに今後掲載しますので、是非ご確認ください!

**e-Tax ホームページ** <https://www.e-tax.nta.go.jp> **イータックス**

利用開始の手続き、利用可能時間、パソコンの接続環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問 (Q&A) に関する最新の情報については、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご確認ください。

e-Taxソフト・確定申告書作成コーナーの事前準備、送付方法、エラー解消などに関する情報は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL:029-01-9071)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

**利用可能時間**

電子納税の利用可能時間	下記e-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。
e-Taxの利用可能時間	火曜日～金曜日(休前日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間 月・土・日・休前日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、自然により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

**地方税のキャッシュレス納付!**

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeL-TAXで可能となる予定です。

**eL-TAX ホームページ** <https://www.eltax.lta.go.jp> **エルタックス**

eL-TAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。利用開始の手続き、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくある質問については、eL-TAXホームページで詳しくお知らせしておりますので、ご確認ください。

ご利用に当たっての一般的なご質問は、eL-TAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

### ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基盤として奉仕の理想を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

### 四つのテスト

= 言動はこれに照らしてから =

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか